

令和元年度 アドバイザー事業募集要項

(新商品開発・わかやま県産品ブランド化支援)

和歌山県農林水産部 農林水産政策局 食品流通課

県では、新商品開発・販路開拓を目指す県内の生産・製造業者の方を対象に、専門家を派遣し、各産品に応じたアドバイスを行うことで、販路拡大をサポートします。

1. 目的

専門家からのアドバイスを行うことにより新商品開発、県産品のブランド化、販路拡大を進めます。

2. 事業内容

新商品開発、流通・販売促進、デザイン等の専門家であるアドバイザーが、直接事業所に赴き販路拡大等のアドバイスを行います。

○ 新商品開発アドバイザー事業

「地域食材の特色を活かした売れるものづくり」の専門家が、県内事業者对新商品開発のアドバイスを行います。

○ わかやま県産品ブランド化支援アドバイザー事業

流通・販売促進、デザイン等の専門家で構成されたアドバイザーが、販路拡大等のアドバイスを行います。

○ 事業スケジュール

8月15日(木)	応募締め切り
9月	採択事業者決定 採択通知の発行
9月下旬～	日程調整のうえ随時現地でアドバイス開始
2月	アドバイザー指導・助言成果報告書の提出

3. 対象事業者

県内に拠点を置き、県産品を生産・製造し、販路の拡大や開拓を目指している事業者。(原則として生産・製造業者を対象とし、販売のみを行う事業者は対象としません。)

4. 対象県産品

農産物、畜産物、水産物、特用林産物、加工食品

5. 募集事業者数

○新商品開発アドバイザー事業

3社程度

○わかやま県産品ブランド化支援アドバイザー事業

6社程度

※ 申し込み多数の場合は、各アドバイザーと食品流通課で協議のうえ決定しますので、ご希望に添えない場合があります。予めご了承下さい。

なお、決定にあたっては下記の要件を参考とします。

【要件】 ・和歌山県としての特徴がある。 ・アドバイザーが対応できる課題である。
・話題性がある。 ・課題が明確である。 ・課題解決に意欲的である。

6. 経費負担

○新商品開発アドバイザー事業

無料

○わかやま県産品ブランド化支援アドバイザー事業

無料（ただし、1回目の相談のみ。同じアドバイザーで2回目以降、または別のアドバイザーに相談を希望される場合は各アドバイザーと直接交渉願います。）

7. 実施期間

○新商品開発アドバイザー事業

基本的に単年度事業ですが、当該年度を含み最長3年間の継続が可能です。

実施回数については、協議の上、決定します（ご希望の回数に満たない場合もあります）。

○わかやま県産品ブランド化支援アドバイザー事業

1年間（令和元年度）

8. 応募方法と締切

派遣申込書（様式1又は様式2）に必要な事項を記入のうえ、令和元年8月15日（木）までに各振興局農林水産振興部農業水産振興課（和歌山市内の事業者様は食品流通課）まで、FAXあるいはメールにて提出してください。

○新商品開発アドバイザー派遣申込書（様式1）

○ブランド化支援アドバイザー派遣申込書（様式2）

9. 報告

アドバイザーのアドバイスを受けた後は、指導日ごとに「アドバイザー指導・助言成果報告書」（様式3）により、成果のご報告をいただきます。

10. アドバイザー（予定）※アドバイザーについては変更になる場合があります。

新商品開発アドバイザー

早崎 昭夫 <経歴>

1973年高島屋に入社。1992年から定年退職する2010年5月まで食品バイヤーとして北海道物産展など様々な改革に取り組む。通販大手（株）フェリシモの食品事業の立ち上げの顧問として活躍。現在、和歌山県をはじめ県産品開発アドバイザーとして地域食品産業の育成や地域の活性化のために活動を行っている。

ブランド化支援アドバイザー

竹川 智子 <現職>（株）フラン 代表取締役

<経歴>

大塚製薬に勤務した後、アサヒ・ファミリー・ニュース社に転職。「ATCエイジレスセンター」の立ち上げに携わった後、コンサルタントとして独立。（株）プロモーション・コンサルティングファームの役員を経て、2006年10月、（株）フランを設立。

11. 注意事項

- （1）本事業は事業者の自主的な取組みを個別相談などを通して側面的に支援するものです。
- （2）アドバイザーが紹介した企業との取引等本事業に関係して行う経営判断と事業の結果については各事業者の責任において行ってください。
- （3）今回のアドバイザーではどうしても対応できない分野の場合は、申込みが募集事業者数に満たない場合でも派遣をお断りすることがあります。

1 2. お問い合わせ先

和歌山県農林水産部農林水産政策局食品流通課 担当：田ノ岡
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1
TEL 073(441)2814 / FAX 073(432)4161

1 3. 申請書送付先

担当振興局あて FAX 又はメールでお送りください。和歌山市内は食品流通課が担当窓口となります。メールの場合は件名に令和元年度アドバイザー事業とお書きください。

申込先	担当者	TEL	FAX	メールアドレス
食品流通課（和歌山市）	田ノ岡	073-441-2814	073-432-4161	tanoka_t0001@pref.wakayama.lg.jp
海草振興局農業水産振興課	藪野	073-441-3374	073-441-3476	yabuno_j0004@pref.wakayama.lg.jp
那賀振興局農業水産振興課	今井	0736-61-0025	0736-61-1514	imai_s0008@pref.wakayama.lg.jp
伊都振興局農業水産振興課	中山	0736-33-4930	0736-33-4931	nakayama_m0021@pref.wakayama.lg.jp
有田振興局農業水産振興課	坂口	0737-64-1273	0737-64-1274	sakaguchi_m0045@pref.wakayama.lg.jp
日高振興局農業水産振興課	岡本	0738-24-2926	0738-24-2901	okamoto_k0042@pref.wakayama.lg.jp
西牟婁振興局農業水産振興課	浅井	0739-22-1443	0739-26-7945	hane_c0001@pref.wakayama.lg.jp
東牟婁振興局農業水産振興課	山本	0735-29-2011	0735-21-9642	yamamoto_h0076@pref.wakayama.lg.jp